１．組織及び人員に関する調

（１）組織（平成25年4月1日現在）

- 税務課
  - 税制企画係
  - 管理係
  - 徴収対策係
  - 課税係
  - 調査係
  - 第一滞納整理係
  - 第二滞納整理係
- 奈良県税事務所
  - 総務課
    - 庶務管理係
  - 徴収課
    - 徴収第一、二係
  - 課税第一課
    - 個人税係
    - 不動産取得税係
  - 課税第二課
    - 法人税係
    - 外形標準課税調査係
    - 間税係
  - 地方税滞納整理課
    - 滞納整理係
    - 市町村連携支援係
- 高田県税事務所
  - 総務課
    - 庶務管理係
  - 徴収課
    - 徴収係
  - 課税課
    - 不動産取得税係
    - 不動産評価係
    - 課税係
  - 地方税滞納整理課
    - 滞納整理係
    - 市町村連携支援係
- 桜井県税事務所
  - 総務課
    - 庶務管理係
  - 徴収課
    - 徴収係
  - 課税課
    - 課税係
- 吉野県税事務所
  - 課税課
    - 課税係
- 自動車税事務所
  - 自動車税第一課
    - 庶務管理係
    - 課税係
  - 自動車税第二課
    - 業務管理係
  - 徴収課
    - 徴収第一係
    - 徴収第二係